

2019年10月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「インデックスファンドUSハイブリッド優先証券（毎月分配型）」
繰上償還（確定）のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではこのたび、「インデックスファンドUSハイブリッド優先証券（毎月分配型）」（以下、当ファンドといいます。）につきまして、繰上償還を議案として提示し、受益者の皆様のご意向を伺うべく、賛否の意思表示の受付を行なっていました。

議決権行使受付期限である2019年10月2日までに弊社に到着したものについて集計を行ない、2019年10月7日に書面決議を行なった結果、2019年8月22日現在の受益者の受益権総口数（委託会社保有分を除きます。）の3分の2以上の賛成をもって当議案は可決され、**2020年1月28日付で当ファンドを繰上償還させていただくこととなりましたので、**ここにお知らせ申し上げます。

このたびの繰上償還の確定に伴い、2019年10月9日以降の取得申込の受付は行ないません。また、換金申込は、引き続き、2020年1月24日まで受付いたします。

今後は繰上償還に向けて、組入資産の資金化を図る方針でございます。なお、償還を迎えるまでの期間、基準価額は市況動向等の理由により変動いたしますので、ご承知おき下さい。

償還金のお支払いは、2020年1月29日より、お取引先の販売会社にてお支払いを開始する予定でございます。また、当ファンドの設定来の運用経過につきましては、償還後に償還まで保有されたお客様に対して「償還 交付運用報告書」をご用意いたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

皆様より当ファンドへのご愛顧を賜りましたことを心より御礼申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

■当資料は、日興アセットマネジメントが「インデックスファンドUSハイブリッド優先証券（毎月分配型）」の今後の取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。